

中期経営計画

【策定にあたって】

当協会は、1990年10月1日の設立以来、県民が主体となり活動する国際交流及び国際協力の拠点として、文化、スポーツ、人材育成等の幅広い分野における活動を通して、世界各地の人々との相互理解及び友好親善を促進してきた。

この間、茨城県の在留外国人数は、2025年6月末現在106,490人にまで増加し、全国で10番目に外国人住民の多い県となっている。人口減少とは対照的に外国人の人口比率が増大する中、ことば・文化・習慣が異なる多様な住民との共生が求められている。

国では、中長期的なビジョンである「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（2026年度までの5年間）を掲げ、在留資格を有する全ての外国人を社会の一員として受け入れ、外国人との共生社会を実現するために必要な施策を進めてきた。

2019年4月には在留資格「特定技能」が開始され、2027年には「技能実習」に代わり「育成就労」が開始される。在留外国人の増加が見込まれる中で、外国人の孤立防止にとどまらず、地域社会の構成員として地域づくりにつなげるための方策が極めて重要である。

この計画は、こうした状況を踏まえ、地域社会のルールのもと、日本人と外国人とが共に創る多文化共生社会の実現を目指すとともに、本県の国際交流・協力を引き続き推進するため、2026年度から2030年度までの5か年の当協会の経営方針を明確化し、経営目標及びそのために取り組むべき実施方策について定めるものである。

【経営方針】

茨城県に住む外国人の増加により、地域の多様性が高まる中で、当協会がもつ機能とネットワークを活かし、県民や関係機関と連携を深めながら、ことばや文化の違いを超えて共に創る多文化共生社会の実現に寄与する。

1 共に目指す多文化共生社会づくり

外国人が県内どこに住んでいても社会生活上必要な日本語コミュニケーション力が身に付けられる環境づくりを推進し、外国人と日本人との日本語による交流、相互理解につなげる。併せて、母国語で相談できる機会の提供、身近にアドバイスが受けられるような地域での支援体制づくりを通じて外国人の孤立化を防ぐとともに、生活問題への対応も行う。

一方、外国人自身も地域社会の構成員として地域づくりに積極的に役割を果たしていけるよう環境づくりを推進していく。

2 グローバル交流・協力の推進

地域社会においては、日本人住民と外国人とが交流し理解を深める機会を創出し、新たに在留する外国人とそれを受入れる住民の双方が安心して暮らせる環境づくりが求められている。

このため、国内外の国際活動情報を集積・提供しつつ、県内で活動を実践する市町村、市町村国際交流推進組織、民間国際交流協力団体、民間企業等との情報交換や研修を実施することで、各組織間の連携協力体制を強化する。また、国際協力機構筑波センター等との協働により国際協力分野での活動についても推進していく。

3 グローバル社会へ向けた人づくり

留学生をはじめとする各地域に居住する外国人等の協力を得て、より多くの県民が多様な文化や価値観を共有する機会を持ち、それらを理解・尊重し、積極的に受け入れられるようにする。

また、地球的規模の課題や国際貢献の必要性等について理解を深め、グローバルな視点を持ちつつ地域で活動する地球市民意識や国際感覚を醸成するとともに、県内の外国人留学生等に茨城の魅力・地域社会・伝統文化等の体験機会を提供し、将来、茨城県の地域経済活性化や多文化共生社会の実現を担う人材の育成に努める。

4 組織体制の充実と財政運営の健全化

安定的な財団運営を確保するため、一定の人員を確保しつつ、組織体制の充実に努める。

また、事業手法の見直しや職員のコスト意識を高めることにより、経費の削減を図るとともに、外部資金の導入や新たな収益の確保について積極的に取り組むほか、賛助会員についてもより一層PRを展開し加入増を図る。

【数値目標】

1 共に活動する外国人支援者数

多文化共生の取組を進めるため、外国人コミュニティにおけるキーパーソンや、地域の担い手となる外国人支援者の確保を図る。

【毎年度 10名】

2024年度 0名



2030年度 50名

2 地域との共生のための活動件数

外国人と共生する地域社会づくりのため、外国人コミュニティや市町村、企業等と連携した取組を行う。

【毎年度 2件】

2024年度 0件



2030年度 10件

3 団体賛助会員会費の新規収入口数

財源の確保による経営収支の均衡を図るため、新規団体賛助会員の獲得に努める。

【毎年度 6口】

直近3か年平均 4.6口



2030年度 30口

【実施方策】

1 共に目指す多文化共生社会づくり

- (1) 外国人が生活していく上で住民としての様々な情報が得られるよう、多様な媒体を活用した多言語による情報提供を行う。また、日本語支援を通じて外国人が地域とのつながりを深めることにより、日本の文化やマナーを知る機会が増えることで、これらを理解し受け止められるようにする。
- (2) 弁護士会等との連携の下、外国人が母国語で気軽に相談ができる多文化共生総合相談ワンストップセンターとして、外国人相談センターを運営する。また、日本での生活に必要な情報の提供、県や関係機関と連携した情報発信等を行う。
- (3) 多文化共生のためのサポーターバンクを運営し、語学サポーター等の登録及び活用を行う。
- (4) 災害時・緊急時に、日本で起こる災害や適切な避難行動等に不慣れな外国人を支援する。また、平時より災害発生を想定した支援訓練等を行う。
- (5) 外国人と共生する地域づくりのため、外国人コミュニティを把握し、市町村や企業等と連携した取組みを行うことにより、地域との相互理解を推進する。

2 グローバル交流・協力の推進

- (1) 機関誌の発行やホームページ等での情報発信を通じて、国際活動に関する情報提供を行う。
- (2) 市町村、市町村国際交流推進組織、民間国際交流協力団体等を対象にした会議等を開催し、多文化共生等の取組みに対する機運醸成を図る。
- (3) 国際協力機構筑波センターと連携し、JICA海外協力隊等の国際協力活動への参加促進を行う。

3 グローバル社会へ向けた人づくり

- (1) 留学生をはじめとする在留外国人等の協力を得て講師として派遣するなど、県民が多様な文化や価値観を共有する機会を提供する。
- (2) 将来世界で活躍する人材を育成するため、教育機関、JICA等関係機関と連携して若い世代の国際体験などの活動を支援する。
- (3) 外国人留学生が茨城に愛着を持ち、県内定着につながるようホームステイを実施するなど、外国人留学生の活動を支援する。

4 組織体制の充実と財政運営の健全化

- (1) 市町村や市町村国際交流推進組織、民間国際交流協力団体、大学等の教育機関等との連携・役割分担を図り、事業執行体制の充実に努める。
- (2) 国や各種団体等の実施する助成事業への積極的な応募等による外部資金の導入や、実施事業における受益者負担の適用、新規賛助会員の獲得など、財源の確保による経営収支の均衡を図る。

公益財団法人茨城県国際交流協会 施策体系表

経営方針	施策の基本的方向
1 共に目指す多文化共生社会づくり	① 外国人が安心して生活できる環境の整備
	コミュニケーション支援
	多言語での生活情報の提供
	外国人のための日本語支援
	外国人相談センターの運営
	多文化共生のためのサポーターバンクの運営
	災害時・緊急時の在住外国人支援
	② 外国人と共生する地域社会づくり
	外国人コミュニティ等と地域との相互理解
市町村や企業等との連携	
2 グローバル交流・協力の推進	① 国際活動情報の提供
	機関誌やホームページ等を活用した情報提供
	② 国際交流・協力の推進
	県民の国際交流活動の推進
国際協力活動の推進	
3 グローバル社会へ向けた人づくり	① 相互理解・国際理解の推進
	多様な文化等を共有する機会の提供
	世界で活躍する人材の育成
	外国人留学生の多様な社会体験機会の提供
4 上海事務所の運営	
5 組織体制の充実と財政運営の健全化	① 組織体制の充実
	② 経営の健全化